

# 知られざる敵性外国人： オーストラリア人の見た タツラ収容所の日本人（2）

金 本 伊 津 子

## 1 はじめに：過去の対立から未来の共生へ

前論文「知られざる敵性外国人：オーストラリア人の見たタツラ収容所の日本人（1）」（金本, 2017）においては、オーストラリアにおける日本人移民の歴史を振り返りながら、第2次大戦下、日本人が敵性外国人として収容されたタツラ収容所の看守であったサリバン氏の著作である“Beyond All Hate: A Wartime Story of a Japanese Internment Camp 1941-1946: N° 4 internment camp: Zeglin Road, Rushworth, Victoria, Australia”（Sullivan, 2006）を中心にタツラ収容所の概要を明らかにした。

当時者によってあまり多くを語られることがないことから、当時オーストラリアに住んでいた日本人・日系人の一般市民<sup>1)</sup>が、アメリカの日本人・日系人同様、収容所での生活を強いられたという歴史的な出来事は、オーストラリアにおいても日本においてもあまり知られていない（永井, 2014）。現在の国際的な友好関係に隠れてしまって、例えば、ブラジルでは日本語を話すだけで多くの日本人が逮捕されたことや（金本, 2009）、ペルーの日本人・日系人がアメリカの収容所に送還されたことや（Higashide, 1993）、イギリスでは日本人がアイリッシュ海に浮かぶ小島に追いやられたこと（金本, 2016）なども同様に忘れられている。

前掲書“Beyond All Hate”の著者であるサリバン氏は、もともと第39歩兵大隊の兵卒であったが、ニューギニアの前線で負傷したため、タツラ収容所第4キャンプに転属を命ぜられ、収容所の看守として初めて日本人市民と対峙した人物である。戦時下における看守（見張る者－勝者）と収容者（見張られる者－敗者）という緊張感のある二項対立的な関係性の中で日本人との異文化交流を経験し、また、戦後50年以上の時間を経て、現在、日本、オランダ、台湾などに住む当時の収容者たちとの再会そして和解という経験も含めて公表した稀有な人物でもある（金本, 2017）。

---

キーワード：敵性外国人，強制収容，タツラ収容所，日本人，オーストラリア

1) カウラ収容所における日本人捕虜（POW: prisoners of war）の脱走事件は、文学や映像（テレビドラマ）などで取り上げられている（中野, 1991; 永瀬・吉田, 1990; 日本テレビ, 2008）。

戦時下における一人の人間の記憶は、史実をありのままに正しく映し出していないかもしれない。しかし、本稿の著者は、以下の3つの理由から彼の忘備録ともいえる著作に注目したいと考えている。(1) 現在においては、当事者である日本人収容者のインタビューを行うことが困難であること、(2) 排日感情を煽るような記述(例えば、「ダーウィン空爆」<sup>2)</sup>「特殊潜航艇によるシドニー港攻撃」<sup>3)</sup>などに関する私的見解)が記載されておらず、収容所での日本人の生活が比較的淡々と語られていること、(3) 著作の最後のページにある「平和」という漢字の2文字(写真1)が象徴しているように、過去の対立を超えた未来の共生への強い志向性がこの著作に伺えることにある。

本論文においては、引き続き、この著作をもとにサリバン氏のまなざしに映ったタツラ収容所の日本人の経験を明らかにしたい。



写真1：“Beyond All Hate”の最後のページ  
(出典：Sullivan (2006), p.445より抜粋。)

## 2 住 環 境

日本人が収監されていたタツラ収容所のキャンプは、以下の4つに分類されていた。

- 第1・2 キャンプ (タツラ近郊)：POWの独身男性(ドイツ系とイタリア系)
- 第3 キャンプ (ラッシュワース近郊)：POWのドイツ系の家族
- 第4 キャンプ (ラッシュワース近郊)：敵性外国人に分類された「日本人」<sup>4)</sup>

2) 1942年2月19日に日本がオーストラリア本土(ノーザンテリトリー準州ダーウィン市)に対して最初に行った最大規模の攻撃のこと。オーストラリア本土を攻撃した国は日本だけであり、その後の日豪関係に大きな汚点を残す。

3) 太平洋戦争中の1942年5月31日に、オーストラリアのシドニー沖で日本海軍の特殊潜航艇が連合軍艦船に対して行った攻撃。

4) 父親か母親のどちらかが日本人であった場合は、「日本人」と見なされ「敵性外国人」として収容された。

収容所の構造は、いずれも4つのコンパウンド（A・B・C・D）に分かれており（図1）<sup>5)</sup>、それぞれのコンパウンドは表1に示す構成になっていた（ibid., pp.46-49）。

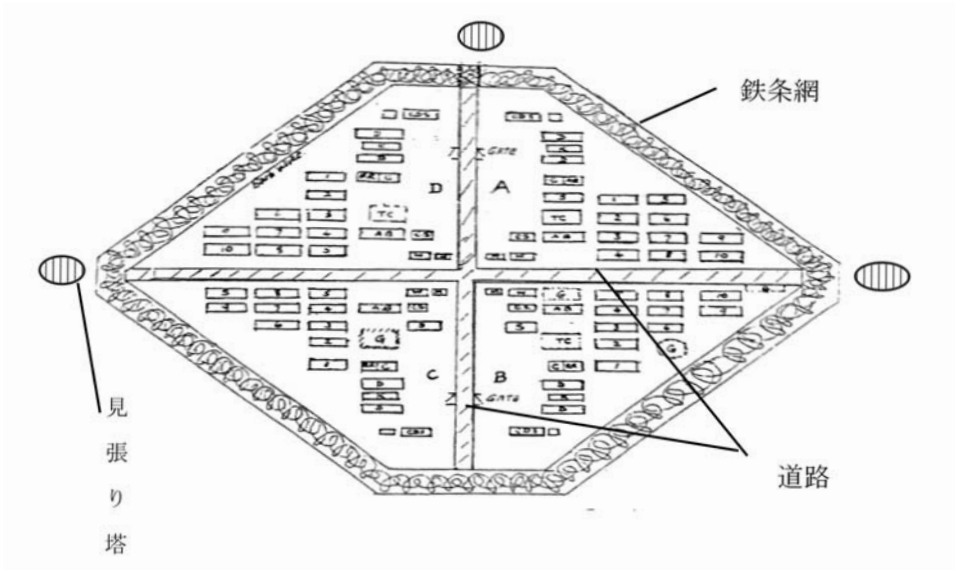


図1：収容所内の建物の配置  
 （出典：Sullivan (2006), p.47 より抜粋。）

表1：タツラ収容所コンパウンド内の施設

Sleeping huts （寝所小屋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパウンドごとに10棟設置。</li> <li>・小屋の骨組みや床は木造で、音が筒抜けに聞こえる状態でプライバシーが全くない寝所であった。</li> </ul>
Mess huts （食堂小屋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパウンドごとに2つ設置。</li> <li>・中央に薪ストーブが設置。</li> <li>・木製の床。</li> </ul>
Kitchens （台所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流しは4つ、コンロは2つ。</li> <li>・冷蔵庫は補給係将校によって管理されていた。</li> <li>・木製の床。</li> </ul>
Canteen hut （簡易食堂・娯楽所・売店）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパウンドごとに1つ設置。</li> <li>・木製の床。</li> </ul>
Shower huts （シャワー小屋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10の個室を設置。</li> <li>・水と湯を使用することが可能。</li> <li>・コンクリートの床。</li> </ul>
Bathroom（風呂）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート製。</li> </ul>

5) 日本人捕虜が収容されていたカウラ収容所も同様の構造となっている。

Toilets huts with deep latrine pits (トイレ小屋と穴を掘った便所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパウンドごとに2つ設置。</li> <li>・コンクリートの床。</li> </ul>
Camp Dressing Station (C.D.S.) (救護所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製の床。</li> <li>・相談室の中に配置。</li> <li>・男性と女性の区画の端に配置。</li> <li>・水と湯を使用することが可能。</li> <li>・暖房用のストーブが2つ設置。</li> </ul>
School (学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製ストーブが設置。</li> <li>・家具(机と椅子など)は、軍によって供給。</li> </ul>
Water tanks (水槽)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5000ガロンの水槽が4つコンパウンドの外に配置。</li> </ul>

### 3 病 院

タツラ収容所の病院は、POWも含めてタツラ収容所の収容者全員が利用する病院で、保安上の理由から第1キャンプに近いところに設置された。一般的には、“Waranga Hospital”と呼ばれていた (ibid., p75)。

収容者はこの病院に一旦収容され、そして他のキャンプに移送された。この病院は下水道が完備されており、亜熱帯地域から送還されてくる収容者たちが持ち込む赤痢などの感染の拡大を阻止するためのものであった。しかし、第4キャンプの収容者は、どのような方法で輸送されても、病院に収容されることはなかった (ibid., pp.75-84)。

### 4 C.D.S. (救護所)

キャンプのC.D.S. (救護所) には、第4キャンプの収容者の中でも若い女性(主に独身)が働いており、常にキャンプ当局(特に看守)と協力的な体制が取られていた。その献身的な働きぶり(出産の介助なども含む)には収容者から感謝の手紙が届くほどであったようである。サリバン氏が特別に名前を挙げて言及しているC.D.S.勤務の女性が8名いるのであるが(表2)、第4キャンプの収容者たちの文化的背景の多様性を垣間見ることができる (ibid., pp.92-96)。

表2：Camp Dressing Station (C.D.S.) で働く女性の略歴

名前	出生地	逮捕された場所と理由	解放後
Tjauw Siek	オランダ領東インド諸島	オランダ領東インド諸島。	中国に移住。
Mary Stace	オランダ領東インド諸島（スマトラ）	スマトラ。母が日本人，父は英国人。英語，インドネシア語，オランダ語が話せる。	アメリカに移住。
Sai Kwie Kia	オランダ領東インド諸島（スマトラ）	スマトラ。両親は中国人。	インドネシアに移住。
Shizuyo Kanegae	オーストラリア（ブルーム）	ブルーム。母はアボリジニで，父は日本人。	
Marie Tonda	オーストラリア（ブリスベン）	ブリスベン。夫は日本人。	
Tie Twan Chu	台湾	ジャワ。	アメリカで死亡。
Cecelia Miyakuni	オランダ領東インド諸島（ジャワ）	ソロ。日本人。	オランダに移住。
Kiyoko Nishino	オランダ領東インド諸島（セレベス）	セレベス。日本人。	日本に帰国。その後オランダに移住。

## 5 労働

国際条約や国家安全保障の規則によって，収容者は収容所内での労働に従事するように制限されていた。収容者が戦争に協力するような仕事に従事することはなかった。収容所での1日6時間の労働に対して1 シリング（1/20 ポンド）が支払われていた。サリバン氏の記憶によると，第4 キャンプには大体1000人の日本人が収容されており，その内の約300人（約3分の1程度）が成人男性であった。様々な労働プロジェクトが進められたが，以下の点を考慮することが推奨されていた（*ibid.*, pp.109-110）。

- 1 野菜農園は決められた範囲内で行うこと。庭作業はできるだけ広域になるように行うこと。
- 2 救援物資（靴や服など）を扱う店を修理する際に収容者を雇用する場合，その家族も調査すること。
- 3 何人の看守を配置しなければならないかを考慮すること。
- 4 第4 キャンプの労働プロジェクトは監視のための人員を超過することがないこと。
- 5 すべての隊が投入されること。

1942年の記録によると，カリフラワーが567.5kg，キャベツ2.1t，ピーズ57kg，レタス54

kg, 玉ねぎ 45kgなどを生産している (ibid., p.179)。後に、箱や家具などの木製品や洋服の仕立て (仕立て直しを含む)、シェブロン (階級を示す布章) や軍隊が使用する迷彩ネットの製造にも携わるようになる。逃亡の恐れや規律違反がなかったため、木製品 (チェスなど) を製作する工場には監視は置かれなかった (ibid., pp.109-110)。

若い女性たちは通常の家事に携わっていた。看守の監視のもとにあったが、縫製工場で働く女性もいた。ミシンが10台配置されており、裁断・アイロン・鉸付けなどもここで行われた (ibid., p.115)。

## 6 教 育

第4キャンプの最初の学校は1942年2月から3月にかけて開設された。キャンプ内の学校は義務教育ではなかったため、キャンプの管理者側は推奨したが、親たちが学校に通わせるかどうかを決めなければならなかった。また、キャンプ生活の退屈さを紛らわすためにも、親を対象とする成人プログラムも学校で開設された。学校のプログラムやカリキュラムは、オーストラリア軍の教育係、キャンプリーダー、収容者で形成される委員会 (Internee School Committee)、教育に興味のある者で検討された (ibid., pp.119-120)。

インドネシアからの収容者が多いA-コンパウンドにおいては、中国人の学校も設置され、英語・中国語・インドネシア語などを教えていた。中国語しか話せない年長の生徒も多かったため、このコンパウンドでは中国語が共通の言語となっていた。言語能力が長けており書面作成ができる学生は仕事ができるので、日本語を学ぶためにC-コンパウンドに通う者も



写真2：C-コンパウンドの日本人学校

(出典：Sullivan (2006), pp.128-129より抜粋。写真に書き加えられた数字は生徒の名簿に振り分けられた番号を示している。)

いた (ibid., p.120)。

B-コンパウンドでは、オーストラリア、インドネシア、ニュージーランド、ソロモン諸島、ニューカレドニア、その他の国・地域から収容された者がいたので、様々な言語が使用されていた。このコンパウンドの学校では英語が使用されていたので、州政府の援助を受けていた (ibid., p.121)。

日本人が運営するC-コンパウンドの学校 (写真2) は、日本語、日本文化、日本史が教えられた。この学校の最初の教員には、Mr.Kubo (名前から察するところ日本人男性) が就任した。サリバン氏によると「反差別意識の強い、物静かで、博学の人物」(ibid., p.119) であったという。彼が日本に帰還した後も、数名の先生によって学校は継続的に運営された (ibid., pp.121)。

5～6歳、7～11歳、12歳以上という3つの年齢別クラスに分けられ、授業は月曜日から金曜日の終日と土曜日に開講された。時間割は、以下のとおりであった (ibid., p.121)。

8：00－10：00 授業

10：00－10：15 休憩

10：15－12：00 授業

12：00－13：00 昼食

13：00－15：00 授業

15：00－15：15 休憩

15：15－16：00 授業

サリバン氏は、「起立—礼—おはようございます」から始まる日本的な教育を好意的に観察しており、このような礼節ある子どもたちの態度は、収容者という親の置かれている悲惨な立場を忘れさせるぐらいであったと述べている (ibid., p.122)。

教科書やノートが不足する中、トイレットペーパーをノート代わりに使った子どももいたようである (ibid., p.123)。教育勅語に出てくる「親孝行」「夫婦相和し」「朋友相信じ」「知識を広め」などの日本的価値観が教えられ、学校の祭日 (元旦 (1月1日)、紀元節 (2月11日)、春季皇霊祭 (3月21日)、天長節 (4月29日)、秋季皇霊祭 (9月23日)、明治節 (11月3日)) は、日本のカレンダーに則って決められた。開校から3年後の1945年には卒業式が行われ、君が代が斉唱され、皇居と日本に向かって最敬礼がなされた (ibid., pp.122-130)。

D-コンパウンドにおいては、先生に適任である収容者が少なかったことから、D-コンパウンドの子どもたちはC-コンパウンドの学校に通った。

## 7 外 出

お天気のいい日にはキャンプリーダーがピクニックを願い出て、キャンプの司令官の許可

が下りれば、収容者は外出が可能であった。監視のための看守が十分に配置できれば、収容者が外出することに問題はなかった。キャンプ生活から解放されたいのは収容者だけではなく看守も同じであったので、サリバン氏のようにボランティアでピクニックに同行する者もいたようである (ibid., p.133)。ピクニックの場所はいつも同じで、水が潤沢なワランガ池 (Waranga Basin) であった。そこで泳ぐ子どももおり、オーストラリアの自然のままの森林地帯のことを学ぶにはいい機会であった。

サリバン氏は、収容者がリラックスできる時間であるピクニックをとおして、収容者たちの生活習慣や物の考え方を学んだ (ibid., p.134)。例えば、サリバン氏は以下のように述べている。

… They told me they were happy with camp life, some did comment that living in such close communities with so many cultures, languages, social status was at times difficult. They didn't speak in detail of the hidden problems some had of their likes or dislikes for others in their compound, although they might express a dislike for a certain compound law or person or family……

… (ibid., p.134)

#### 《日本語訳》

…キャンプでの生活に満足していると言った者もいれば、キャンプのような狭いところで文化・言語・社会的地位の様々な人々と生活するのが大変だと言った者もいた。彼ら (日本人収容者) は、コンパウンドの中の (人間関係の) 好き・嫌いのような隠れた問題の詳細を話してはくれなかったが、問題となるコンパウンドのルール、人、家族に関しては教えてくれた…

収容者は共同生活 (共同の風呂やトイレ、共同の食堂での食事、洗濯も共有) と看守 (看守による監視と看守がかけるラジオの音) に悩まされていたようであるが、全員が異口同音に食料には不自由していないこと (むしろ、余剰がある) と述べており、サリバン氏は、収容者がこのキャンプでは逃亡する可能性はかなり低いと考えていたようである。日本人収容者自身も「第4キャンプで受けているこのような待遇をどこで受けることができようか」と述べた者がいたようである。(ibid., p.136)。

## 8 行 事

第4キャンプの重要な年中行事は新年の祝賀会であった (ibid., p.208-209)。日本人学校の教員が日本で迎える正月を年頭に式次第を考えたのであるが、大変興味深いことは、季節が真逆である南半球のオーストラリアにおいても、日本の正月の過ごし方の講話を行って



たことである。

- 1 朝6時に学校に全員集合。
- 2 教員が「起立令」の号令をかける。
- 3 皇居に向かって最敬礼（30秒）。
- 4 戦争の犠牲者にむかって黙祷（1分）。
- 5 国家（君が代）斉唱。
- 6 教員による日本での正月の過ごし方についての講話。
- 7 正月の挨拶の後、食事（そばとおせち料理）。
- 8 ぜんざいを食べて、終了。

クリスマスは、現在の日本にもみられるように、クリスチャン、仏教徒、儒教徒、無宗教者を問わず、全員で祝った。キャンプの小屋にクリスマスの装飾が施され、時には酒が振る舞われることもあった。

## 9 通 貨

収容所内だけで通用する特殊な通貨が使用された。第4キャンプでは、“token money（代用通貨）”とか、“camp money（キャンプ通貨）”と呼ばれるコインが用いられた。(ibid., p.231) (写真3)。収容所内での給与もこれによって支払われていた (ibid., p.234)。収容所内での経済活動（野菜、木工品、洋服、装飾品などを売店で売ったり、許可があれば外部に販売したりすること）は、収容所生活を充実させることができると考えられていた (ibid., p.234)。終戦後、1948年12月10日にこの特殊な通貨は使用されなくなった。

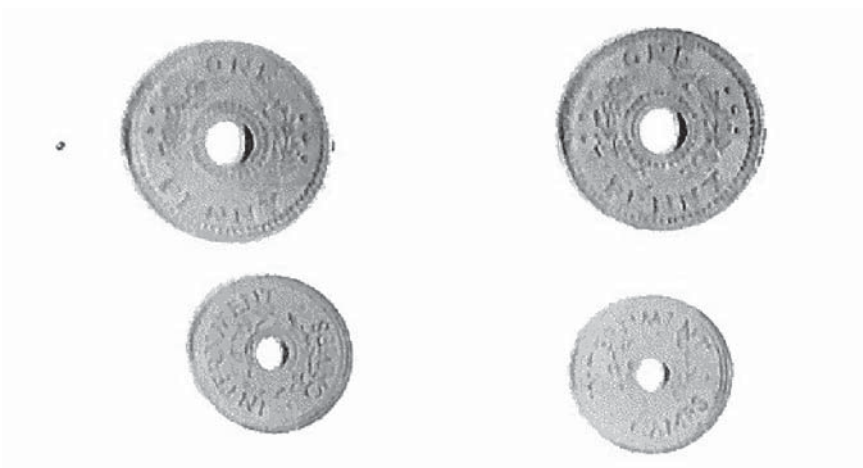


写真3：収容所内で使用されていた通貨（token money）

（出典：Sullivan (2006), p.249 より抜粋。上段が1ペニー，下段が3ペンス。）

## 10 キャンプでの生命の誕生と死

病院の医師や看守が見守る中、第4キャンプからは104の新しい命が生まれた。出産は第1キャンプ近くの病院で行われたが、子どもの将来を考慮され、出生証明には第1キャンプと記載することはなかった。赤ちゃん用の服やその他必要とされるものは、軍によって配給されていた (ibid., pp. 335-336)。

一方、第4キャンプでは、46名の収容者が死亡した。キャンプにて死者が出た場合、検視官が死亡を確認し、オーストラリアの法律に則った調査がなされた。キャンプの事務所から家族・親族に連絡が入り、葬儀が執り行われた (ibid., pp. 346-347)。

葬儀は死者やその家族の宗教に沿って執り行われ、キリスト教式、仏式、その他様々な希望が叶えられた。参列者は非常に少なく、キャンプからは司令官1名と武装警護官1名の2名が参列した。仏式の葬儀では、キャンプの埋葬所に棺が置かれ、参列者が持参した死者への贈り物(死出の旅に必要なと思われるような食べ物、チョコレート、たばこ、米など)が棺の中や外に置かれた。短いお祈りが終わると、棺はトラックで運ばれ、参列した収容者がキャンプに向けて帰ると、地元の葬儀屋や兵士が棺の中の贈り物をかすめ取ることもあったようである (ibid., p. 347) (写真4)。このようにタツラに埋葬された日本人収容者の遺骨は、1964年3月にカウラ日本人戦争墓地に再び埋葬されることとなった (写真5)。



写真4：1944年1月2日66歳で亡くなった男性の葬儀の様子  
(出典：Sullivan (2006), p. 349 より抜粋。)



写真5：カウラ日本人戦争墓地  
（出典：Sullivan (2006), p.352 より抜粋。）

## 11 日本への帰還

1942年2月21日付のロンドンの自治領（Dominion Affairs）の事務所からオーストラリアの首相宛の書簡に、ローレンソ・マルケス港（モザンビーク）が、日本人と英国人との交換場所となるとの通知があった。輸送にかかる経費はそれぞれが負担することが、日本と英国によって了承された。例えば、1942年の交換船には、第4キャンプからは99名がリストアップされており、オランダ領東インド（インドネシア）からの者80名、ニューカレドニアからの者15名、オーストラリアからの者4名が帰還した（*ibid.*, p.309）。また、裁判所での審議により、収容所からの解放が認められたが、主に、修道院を含めてキリスト教会に奉仕する仕事に携わるものが釈放されていた（*ibid.*, p.311）。

戦争が終結した後、1946年2月21日に2564名の収容者（第4キャンプの収容者も含む）とPOWが帰還船（“Koi Maru”）によって日本に出発した。どこの港に到着するのは、誰も知らなかった（*ibid.*, p.380）

## 12 ま と め

第2次大戦下、敵性外国人として収容された日本人が、オーストラリアのタツラという内陸部の町に隔離されていたが、監視のもととはいえ、「日本的な」集団生活を問題なく営んでいたことが、サリバン氏の回顧録から明らかとなった。もともと外界から隔離された自然環境にあり、水や食料が豊かなタツラの地が、戦争という個人では超えられない対立関係を超越する力となる寛容さを、オーストラリア人のみならず日本人の心にも密かに育んでくれ

たのだと思われる。日本、台湾、オランダに移住した当時の収容者を訪ね歩くサリバン氏の和解の旅は、双方共にそれを確認するための旅でもあったのであろう。

現在、タツラ収容所跡は借地となって、地元の牧場の経営者に貸し出されている。錆びついた鉄条網がいたるところに放置されており、カウラにある日本人捕虜収容所跡地のように整備され保護されることがなければ、タツラ収容所における異文化交流の足跡は、このままオーストラリアの自然に戻っていくのであろうと思われた。

#### 謝 辞

本論文は、2016年度桃山学院大学特定個人研究費の助成によるものである。また、第2次世界大戦中の日本人に関する多くの資料を提供してくださった、タツラ灌漑用水・戦時強制収容所博物館（Tatura Irrigation & Wartime Camps Museum）の Arthur Knee 氏と Lurline Knee 氏に心から感謝申し上げる。

#### 引 用 文 献

- 金本伊津子（2009）. 長期にわたる異文化接触による文化変容——アメリカ・ブラジルにおける日系高齢者のフィールドワークをとおして 桃山学院大学総合研究所紀要, 34(3), 53-60.
- （2016）. 忘れられた敵性外国人——マン島に強制収容された日本人 桃山学院大学総合研究所紀要, 42(1), 57-74
- （2017）. 知られざる敵性外国人——オーストラリア人の見たタツラ収容所の日本人（1）—— 桃山学院大学総合研究所紀要, 43(2), 15-26.
- 中野不二男（1991）. カウラの突撃ラッパ——零戦パイロットはなぜ死んだか—— 文春文庫
- 永井靖二（2014）. 豪州 知られざる強制収容——日本人ら4千人拘束—— 朝日新聞, 2014年3月4日朝刊
- 永瀬隆・吉田晶（編）（1990）. カウラ日本兵捕虜収容所 青木書店
- 日本テレビ（2008）. あの日、僕らの命はトイレトペーパーよりも軽かった——カウラ捕虜収容所からの大脱走—— VAP（DVD）
- Higashide, Seiichi（1993）. Adios to tears: The memories of a Japanese-Peruvian internee in the U.S. concentration camps. University of Washington Press.
- Sullivan, James（2006）. Beyond all hate: A wartime story of a Japanese internment camp 1941-1946: N° 4 internment camp: Zeglin Road, Rushworth, Victoria, Australia. James Sullivan. Camberwell, Australia.

（2018年4月17日受理）

Unknown Enemy Aliens:  
Japanese Civilian Internees in the Tatura Internment Camp  
Observed by an Australian Warder (2)

TOYAMA (KANAMOTO) Itsuko

After the Pacific War broke out, Japanese civilians not only in Australia but also in the Dutch East Indies, New Caledonia, and the New Hebrides were evacuated and sent to internment camps in Australia—at Tatura, Hay, and Loveday. Remarkably, this tragic historical fact has remained virtually unknown among both Australians and Japanese due to the invisibility of the Japanese internees in both societies as a result of their silence.

Fortunately, the author discovered a book on the Japanese civilian internees in the “World War II Wartime Camps Collection,” which was written by an Australian warder at the Tatura Camp. The previous paper, “Unknown Enemy Aliens: Japanese Civilian Internees in the Tatura Internment Camp Observed by an Australian Warder (1),” explored the history of Japanese migration to Australia, the plans of the internment camps, and the personal history of the Australian warder.

This paper explores the day-to-day lives and experiences of the Japanese internees from an Australian warder’s perspective. The living environment and hygiene maintenance, work experiences, schooling and education, annual events including little excursions, camp money, births and deaths within the camp, and repatriation to Japan are highlighted in the discussion.